

日行連発第 1201 号
令和 4 年 11 月 28 日

関係単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
裁判外紛争解決手続
(ADR) 推進本部
本部長 杉山 久美子

「ADR週間（ADRの日）」の実施について（周知）

平素より、日行連の事業推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、法務省より、「ODR推進に関する基本方針（令和4年3月）」に基づき、ADR及びODRをより国民に身近なものとするため、本年12月1日を「ADRの日」とし、同日から同月7日までを「ADR週間」として、広報啓発活動を集中的に実施する旨の周知協力依頼がありましたので、お知らせいたします。

各単位会におかれましては、別添資料をご参照いただき、会員への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

【別添資料】

- ・「ADR週間（ADRの日）」の実施について（協力依頼）
- ・令和4年度「ADR週間（ADRの日）」実施要綱
- ・法務省主催オンライン・フォーラム～ADR・ODRが身近にある社会に向けて～

以 上